



2023年3月31日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 川上 元樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

### 支配株主等に関する事項について

2022年12月31日現在での当社の親会社である株式会社鈴木商店（以下、「鈴木商店」といいます。）並びにその他の関係会社である麻布台1号有限責任事業組合（以下、「麻布台」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
(2022年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社鈴木商店	親会社	15.40	34.80	50.20	なし
麻布台1号有限責任事業組合	その他の関係会社	34.80	—	34.80	なし

鈴木商店は2022年12月31日現在で当社議決権の15.40%を直接保有し、間接保有分を合算すると50%超を保有しているため、当社の親会社に該当しておりました。しかし2023年1月20日付「(開示事項の経過)第10回新株予約権の一部譲渡の承認並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」(以下、「1月20日付開示」といいます。)で開示のとおり、2023年1月20日付で、間接保有分は32.75%となり、直接所有分15.40%を加えても48.14%と50%を下回ることとなったため親会社からその他の関係会社に異動しております。

また、麻布台は2022年12月31日現在で当社議決権の34.80%を直接保有しており、当社のその他の関係会社に該当しておりました。しかし1月20日付開示で記載のとおり、麻布台から、それぞれの組合員に株式を譲渡した旨の報告があり、2023年1月20日現在で麻布台は当社の株式を保有しておりません。

2. 当社に与える影響が最も大きい会社等の商号又は名称及びその理由

2022年12月31日現在では鈴木商店と麻布台の2社が存在しておりました。しかし上記1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等で記載のとおり、現在では鈴木商店の1社のみとなっております。

3. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

鈴木商店又は鈴木商店グループと当社の間には、役員・従業員の兼務や出向者の受入れや取引関係はありません。鈴木商店からは経営に対するアドバイスや必要に応じた役員候補者の紹介及び業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをしていただける関係性にあり、事業上の制約は特段ございません。鈴木商店からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策については後述する5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況をご参照ください。

4. 支配株主等との取引に関する事項

2022年12月期において、麻布台との間で以下の取引を実施しております。

種類	会社等の名称	所在地	出資の総額	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	麻布台1号有限責任事業組合	東京都港区	521,690千円	投資有価証券の保管、売買及び運用に関する業務等	被所有直接34.80%	第三者割当増資の引受新株予約権の割当	第三者割当増資(注)1	510,000	資本金 資本準備金	255,000 255,000
							新株予約権の割当(注)2	5,760	新株予約権	5,760

(注)1. 普通株式の第三者割当による新株式の発行は、割当予定先との協議により2022年11月25日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値である296円を参考とし、1株270円で行っております。

(注)2. 新株予約権の金額は、第三者算定機関の評価結果をもとに決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

2022年12月期において該当事項はございませんでしたが、今後については、鈴木商店は2023年4月1日付で当社の議決権の48.14%を直接保有するなど、その他の関係会社に該当しており当社の事業方針の決定に重要な影響を与えうる資本関係にあるといえます。しかしながら、当社は鈴木商店と人的関係および取引関係はなく、同社から独立して事業運営にあたっているため、当社独自の経営判断が行える状況であり、独立性は確保されていると当社は認識しております。鈴木商店と当社との関係性は、経営に対するアドバイスや必要に応じた役員候補者の紹介及び業務提携先の紹介等で当社の企業価値向上に資する施策のサポートをしていただける状況であります。このような

状況から、当社は、今後も当社に与える影響が大きいと認識しておりますが、これらの状況が一概に少数株主の利益を害することにはならないとも認識しております。

当社では、支配株主との取引等が発生する場合には、一般的な市場での条件を勘案し支配株主以外との取引条件と著しく相違しないようにし、少数株主の利益を害することがないように留意いたします。また、関連当事者取引をガバナンス強化委員会の諮問事項としており、取締役会での決議に先立ちガバナンス強化委員会による第三者的立場からのチェックを経ることになっております。さらに、取締役会においては、7名の取締役中、支配株主又はその他の関係会社からの独立性を有する独立社外取締役を3名選任しております。このように、当社では少数株主の利益を保護するための実効的なガバナンス体制の構築に努めており、当社や少数株主の利益を害することのないよう取締役会での妥当性を監視し利益相反状況を管理しています。

以上